

消費者行政活性化シンポジウム in しろい
みんなで考え、みんなで防ごう消費者被害！！
～白井市民の安全・安心のためのネットワーク強化を目指して～

提 言

本日のシンポジウムで、私たちは白井市における消費者被害の予防と救済のために、活発な議論を行いました。私たちは本日の議論に基づき、白井市及び私たち住民自身に向けて、以下のとおり提言を行います。

1 「市ぐるみネットワーク・地域ぐるみネットワーク」を活用した消費者被害の予防・救済を！

- (1) 現在白井市において検討されている地域福祉計画の「市ぐるみネットワーク・地域ぐるみネットワーク」を消費者問題についても活用し、消費者関連情報の周知や被害の掘り起こしなどが迅速・確実に行われるようにして下さい。特に市ぐるみネットワークでは、白井市消費生活センターが消費者関連情報の発信の中心となる必要があります。
- (2) 地域ぐるみネットワークにおいては、地域の中で消費者問題について主導的な役割を果たす人材を各地域に配置すべきです。そのためには、消費者教育推進法に基づく消費者教育推進地域協議会を白井市に設置し、地域の中で消費者問題について主導的な役割を果たす人材の育成を同協議会において具体的に計画し、実現して下さい。

2 白井市消費生活センターの充実を！

- (1) 市は、白井市消費生活センターの相談窓口の開設日数を週 5 日として下さい。さらに、サラリーマンやパートの市民も相談できるよう、月に何度かは土日の相談を行うことを検討して下さい。
- (2) 白井市消費生活センターの一日あたりの消費生活相談員の配置を少なくとも 2 名として下さい。また、消費生活相談員の待遇改善を検討して下さい。

い。

3 白井市消費生活センターの存在と役割のさらなる周知を！

アンケート調査の結果、白井市消費生活センターが市民の中でまだまだ周知されていない実態が明らかとなりました。また、業者と消費者との間に入ってトラブルの解決をしてくれる「あっせん」を行ったり、被害予防のための情報集約・発信の要となるといった消費生活センターの役割についてもまだまだ理解が広がっていません。白井市消費生活センターの存在をさらに周知させるとともに、その役割についての理解も広めていく必要があります。

4 消費者被害情報の迅速・多様な発信を！

現在白井市が行っている携帯電話へのメルマガ（随時）への掲載や、住民の会合等への行政側の積極的な出席等の工夫を行い、地元で現に起きている消費者被害等の情報を迅速かつ多様な形で発信することが重要です。その際、市ぐるみ・地域ぐるみネットワークの参加組織の協力も不可欠であり、具体的な情報伝達手段をネットワークごとに検討する必要があります。

平成25（2013）年1月20日
消費者行政活性化シンポジウム in しろい 参加者一同